

令和 7 年度 第 11 回武蔵村山市選挙管理委員会会議録

1 日 時 令和 7 年 7 月 17 日 (木) 午後 5 時 30 分

1 場 所 中部地区会館 403 集会室

1 出席委員 (3 名) 峯尾 正彦 君 小暮 保 君
櫻井 宏子 君

1 欠席委員 (1 名) 柳下 孝次 君

1 事務局 (3 名) 事務局長 内田 朋英 君
係 長 樋口 雅裕 君
書 記 齊藤 怜 君

1 出席説明員 (なし)

1 議事日程

第 1 会議録署名委員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 議案第 28 号 参議院議員選挙における武蔵村山市開票区の開票
立会人の決定について

第 4 報告第 2 号 参議院議員選挙における期日前投票の投票管理者
及び同職務代理者の変更について

第 5 報告第 3 号 参議院議員選挙における期日前投票の投票立会人
の変更について

午後 5 時 30 分 開会

委員長 (峯尾正彦君) ただいまの出席委員は 3 名であります。

これより、令和 7 年度第 11 回武蔵村山市選挙管理委員会を開
会いたします。

午後 5 時 30 分 開議

委員長（峯尾正彦君） ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。事務局から、別紙報告のとおり『参議院議員選挙における期日前投票の投票管理者及び同職務代理者の変更について』及び『参議院議員選挙における期日前投票の投票立会人の変更について』を付議したい旨の申し入れがございました。これを承認したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

日程第1 『会議録署名委員の指名について』を議題といたします。

会議録署名委員は、武蔵村山市選挙管理委員会規程第14条及び第14条の2の規定により、櫻井委員を指名いたします。

日程第2 『会期の決定について』を議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） 御異議なしと認めます。よって、本委員会の会期は本日限りと決しました。

日程第3 議案第28号『参議院議員選挙における武蔵村山市開票区の開票立会人の決定について』を議題といたします。

議案の朗読、提案理由及び内容の説明は、職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、議案の朗読、提案理由及び内容の説明をさせていただきます。

【議案の朗読をする】

本案につきましては、公職選挙法第62条第1項の規定に基づき、参議院議員選挙における武蔵村山市開票区の開票立会人の届け出が本市選挙管理委員会にありましたので、御決定いただきました。

く、提案したものであります。

開票立会人の届け出は、本日 5 時までには、選挙区選出として 7 人、比例代表選出として 5 人のかたが行っております。

開票立会人の届け出が、10 人以下でありますので、公職選挙法第 62 条第 2 項に規定する人数制限のくじを行う必要はありません。

なお、開票立会人として、届け出のありましたかたにつきましては、全員が選挙人名簿に登録されております。

以上簡単ですが、内容の説明とさせていただきます。

委員長（峯尾正彦君） 議案の朗読、提案理由及び内容の説明が終わりました。立会人を確認する間、暫時休憩いたします。

午後 5 時 34 分 休憩

【各委員、休憩中に立会人について確認する。】

午後 5 時 38 分 開議

委員長（峯尾正彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） ないようですので、お諮りいたします。

本案を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

日程第 4 報告第 2 号『参議院議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の変更について』を行います。内容の説明は、職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、内容の説明をさせていただきます。

【報告を朗読する】

報告第2号にお示ししたとおり、期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者を変更したことを報告するものであります。

以上簡単ですが、説明とさせていただきます。

委員長（峯尾正彦君） 内容の説明が終わりました。変更の内容を検討する間、暫時休憩いたします。

午後5時40分 休憩

【各委員、休憩中に変更内容を調べる。】

午後5時42分 開議

委員長（峯尾正彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
本報告につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） 御質疑なしと認めます。これをもって報告第2号『参議院議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の変更について』を終わります。

日程第5 報告第3号『参議院議員選挙における期日前投票所の投票立会人の変更について』を行います。内容の説明は、職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、内容の説明をさせていただきます。

【報告を朗読する】

報告第3号にお示ししたとおり、期日前投票所の投票立会人を変更したことを報告するものであります。

以上簡単ですが、説明とさせていただきます。

委員長（峯尾正彦君） 本報告につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） 御質疑なしと認めます。これをもって報告第3号『参議院議員選挙における期日前投票所の投票立会人の変更について』を終わります。

以上で本委員会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和7年度第11回武蔵村山市選挙管理委員会を閉会いたします。

午後5時45分 閉会